

令和3年度第2回野々市市総合計画審議会 議事録

日 時 令和3年12月22日(水) 13時30分から14時45分

場 所 野々市市情報交流館カメラア2階 ホール椿

次 第 1 開会

2 報告

(1) 野々市市第一次総合計画 行政評価の結果について

(2) 野々市市行政改革大綱(第6次)の推進状況について

(3) 野々市市行政改革大綱(第7次)(案)について

3 その他

出席委員	朝倉 あづさ委員	上野 弘子委員	榎本 俊樹副会長	太田 利一郎委員
	笠間 悟委員	堅田 芳弘委員	坂井 和代委員	澤村 昭子委員
	シー 里香委員	鹿田 正昭会長	関口 英委員	中塚 稔委員
	中村 昭一委員	藤田 雅顯委員	前田 雄彦委員	山下 真利奈委員
	吉川 明彦委員			
欠席委員	北村 恒委員	作田 有子委員	初野 健二委員	東 伸明委員
	平泉 沙由里委員	松田 淳太郎委員	宮川 渉委員	
事務局	山口副市長	中田総務部長	浅野企画振興部長	堤健康福祉部長
	中藪土木部長	山下教育文化部長		
	越柴秘書室長	荒木財政課長	押田総務課長	木戸口企画課長
	企画課職員(窪課長補佐、岩崎主事)		総務課職員(栗山課長補佐、寺岡係長)	

司会（木戸口課長）

開会

1 開会

皆様お疲れ様です。

定刻となりましたので、ただ今より令和3年度第2回野々市市総合計画審議会を開催いたします。皆様方には公私ともにご多用のところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。私は、本日の司会進行を務めさせていただきます、企画課長の木戸口でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに本日の会議ですが、17人の委員が出席でございます。野々市市総合計画審議会規則第3条第2項の規定により、委員のうち半数以上の出席がありますので、会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。

なお、本日はオンラインにての参加の委員がおられませんので、会場での対面形式での会議となりますのでよろしくお願いいたします。

次に、開会に当たりまして、皆様にお願いが2点と、何点か報告事項がございます。

まず1点目は、この審議会は開催状況を市のホームページで公表しておりまして、会議録を作成するため、本日の会議の内容を録音させていただきたいと思っております。発言の際は、マイクをお持ちいたしますので、マイクをご使用いただきますようお願いいたします。

2点目は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、できる限り時間を短縮しての開催を想定しております。このことから、事務局からの説明は概要の説明とさせていただくとともに、委員の皆様のご質問やご意見は簡潔にまとめていただき、会議の円滑な進行にご協力いただきますようお願い申し上げます。また会場は適宜換気させていただきます。

そして報告事項でございますが、10月に開催しました第1回の総合計画審議会でご審議いただきました第二次総合計画につきまして、11月12日に、榎本副会長同席のもと、鹿田会長から市長に対しての答申が無事終わりましたことをご報告申し上げます。

また、一昨日に閉会いたしました令和3年12月野々市市議会定例会におきまして、野々市市第二次総合計画基本構想の策定につきまして、議会の議決をいただくことができましたのでご報告させていただきます。

お願いと報告事項は以上の通りとなります。

司会（木戸口課長）

資料の確認

続きまして本日の会議資料を確認させていただきます。

資料1：令和3年度に実施した行政評価の結果について

資料2：野々市市行政改革大綱第6次の進捗状況について

資料番号なし：野々市市行政改革大綱（第7次）概要版

野々市市行政改革大綱（第7次）（案）

でございます。

なお、最後の資料の、野々市市行政改革大綱（第7次）についての説明につきましては、本大綱の策定を担当いたしました総務課より説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

司会（木戸口課長）	<p>それでは続きまして鹿田会長にご挨拶をお願いしたいと思います。 鹿田会長よろしくお願ひいたします。</p>
鹿田会長 (会長挨拶)	<p>会長の鹿田でございます。</p> <p>先ほど木戸口課長からもご紹介がありましたけれども、10月に開催しました総合計画審議会で審議いただいた次年度からの10年間の第二次総合計画を、11月12日に榎本副会長とともに栗市長に答申をさせていただきました。</p> <p>答申に至るまで非常に熱心な議論をいただきましたことに、ここに重ねて御礼を申し上げたいと思います。</p> <p>その席上で私も市長に申し上げたのですが、今回非常にパブリックコメントがたくさんありまして、野々市市の市民の方々が次の10年間にかける思いが、その中に入っているのだろうということでご報告を申し上げた次第でございます。</p> <p>さて、本日ですけれども、先ほどありました令和3年度に実施した行政評価の結果と野々市市行政大綱（第6次）の進捗状況、野々市市行政改革大綱（第7次）の概要、大綱案の審議ということになっております。</p> <p>新型コロナウイルス感染症も最近はやや落ち着きを見つけているようにも思えますけれども、水面下ではオミクロン株がひそかに浸透しているのではないかと危惧をしているところでございます。</p> <p>できる限り時間を短縮して進めていきたいと思っておりますので、皆さんご協力のほどよろしくお願ひいたします。</p>
司会（木戸口課長）	<p>鹿田会長、ありがとうございました。</p> <p>それでは、野々市市総合計画審議会規則第3条第1項で、会長が会議の議長となることと定めておりますので、この後の議事進行につきましては、鹿田会長をお願いしたいと思います。</p>
鹿田会長（進行）	<p>それでは議事の進行に入りたいと思います。</p> <p>報告（1）野々市市第一次総合計画 行政評価の結果について、事務局からご説明をお願いいたします。</p>
事務局 (資料の説明)	<p>（1）野々市市第一次総合計画 行政評価の結果について</p> <p>報告事項（1）野々市市第一次総合計画 行政評価の結果について、ご説明させていただきます。右上、資料1と表示しております資料をご覧ください。</p> <p>現行の第一次総合計画に基づく施策の進捗・成果に関する行政評価の結果につきましてご報告させていただき、ご意見を賜りたいと考えております。</p> <p>お手元の資料は、令和2年度の実績・成果につきまして、今年度に評価を行った結果を取りまとめたものでございます。</p> <p>まず、資料の（1）事務及び事業の評価の結果についてでございます。</p> <p>令和2年度に実施いたしました332の事務事業につきまして、令和3年度の方向</p>

性を「拡大・重点化」から「終了・完了」までの7段階で評価を行いました。

資料の(1)の表につきましては、縦の列の見出しは7段階の評価とし、横の行の見出しは、政策番号で示しております。

なお、政策1から政策8は、第一次総合計画の基本構想で定めております8つの政策を示しております、事務事業を政策ごとに区分して集計しております。

7段階の評価で最も多かった評価が「継続」でございまして、事務事業合計332に対しまして、「継続」と評価した事業の合計数が299、全体の約90%でございました。

また、「拡大・重点化」、「改善」と評価した事務事業、つまり、さらなる推進や事業の内容や手法の見直しが必要であると評価した事務事業は、合計で26、全体の約8%でございました。

そのほか、「縮小」が4事業、「統合」が1事業、「終了・完了」が2事業でございました。

「拡大・重点化」、「改善」につきまして、政策ごと、横の行ごとに見ますと、政策ごとの事務事業の合計数に対して「拡大・重点化」、「改善」と評価した事務事業の数が占める割合が高かった政策は、政策1・市民生活の分野が33%ほど、政策4・環境の分野が16%ほど、政策6・産業振興の分野が14%ほどでございました。

政策1・市民生活、政策6・産業振興の分野につきましては、前年度に行いました事務事業の評価でも、「拡大・重点化」、「改善」と評価した割合が高い結果でございました。

「拡大・重点化」、「改善」の主な事業といたしましては、政策1・市民生活の分野では、「大学連携事業」でございまして、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で中止した事業があったこともあり、感染症拡大の状況において事業を実施する手法や、カレード・カミーノの効果的な活用の検討について、さらに前向きに検討が必要と判断いたしまして、「改善」といたしております。

また、政策6・産業振興の分野では、「観光宣伝事業」で、市の観光物産協会につきまして、自立に向けた運営を促すことが必要と考えておりまして、「拡大・重点化」と評価しております。

また、「縮小」と評価いたしました事務事業は合計で4事業ございますが、主なものといたしましては、政策2・福祉・保健・医療の分野において、あすなろ保育園の閉園という面もございまして、「保育の実施事業」において「縮小」と評価しております。

また、「終了・完了」と評価した事務事業は、事業を終了したものが2事業あり、「統合」と評価した事務事業につきましては、政策2・福祉・保健・医療の分野で、「オンラインベビープロジェクト」という、妊婦から育児に関するオンライン相談や、子育て家族の交流をオンライン上で行う取り組みを行っておりますが、他の事業の予算と統合して、効率的に事業を運営していくという観点で、「統合」という判断をいたしましたものでございます。

続きまして、(2)施策の評価の結果についてでございます。

まず、先ほどの事務事業の評価は、予算計上している事業ごとに評価を行ったも

のでございますが、この施策の評価は、第一次総合計画で定めております97の施策に設定しております224の成果指標の令和2年度末までの達成状況につきまして、「順調」から「遅れている」の4段階で評価したものでございます。

なお、(2)の表の上段の右側にございます「評価対象外」の区分につきましては、主に新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した事業など、数値化できなかった場合の区分として表記しております。

表の一番下段の合計欄でございますが、「順調」、「概ね順調」と評価いたしました成果指標の数は合計で166、全体の244の約74%で、「やや遅れている」、「遅れている」と評価した成果指標の数は合計で38、全体の17%ほどでございました。

事務事業の評価と同様に、横の列では、総合計画の基本構想で定めております政策ごとに集計いたしております。

政策ごと、横の行ごとで見ますと、「やや遅れている」、「遅れている」と評価した割合が高かった施策は、政策5・生涯学習・教育の分野で約24%、その次が政策6・産業振興と政策1・市民生活の分野がともに23%でございました。

次のページの資料につきましては、施策の評価の一部を抜粋したものを掲載しております。

2 施策の評価の一部抜粋でございます。

こちらにつきましては、前のページ(2)の施策の評価結果のうち、「順調に進んでいるもの」と、「遅れが見られるもの」の主な成果指標を抜粋して挙げさせていただきます。

先ほど、「やや遅れている」、「遅れている」と評価いたしました割合が高かった政策1、政策5、政策6を主に説明させていただきますと、まず表の一番上、政策1・市民生活の分野では、「順調に進んでいるもの」につきましては、「共同事業実施団体(市民協働に取り組む団体)」の数や、「情報通信システムを活用した市民活動団体数」でございまして、それぞれ目標値を超えている状況でございます。特に「情報通信システムを活用した市民活動団体数」につきましては、スマートフォンアプリの「結ネット」の普及・活用が進んだことによるものと考えております。

それに対しまして、政策1の「遅れがみられるもの」の中の、「野々市会の会員数」につきましては、コロナ禍でふるさと交流会等が中心となったことなど、PRの機会が少なかったという点もあるのですが、今後、会員数の拡大に向けまして、東京野々市会、関西野々市会の会員のネットワークを通じたPRの支援などに取り組んで参りたいと考えているところでございます。

続きまして、表の中段、政策5・生涯学習・教育の分野でございますが、「順調に進んでいるもの」につきましては、「新市立図書館貸出冊数」、「デジタル資料館へのアクセス数」ということで、それぞれ目標値を超えている状況でございます。

一方、政策の「遅れがみられるもの」といたしましては、「ニュースポーツ大会参加人数」、「スポーツ少年団の団員数」などでございまして、ニュースポーツ大会につきましては、令和元年度の開催中止など、感染症拡大の影響もあり、目標に達していない状況ではございますが、新しい種目を取り入れるなど、ニュースポーツの普及

に努めて参りたいと考えているところでございます。

政策6・産業振興の分野では、「順調に進んでいるもの」につきましては、末松に
ございます「i-BIRDの入居企業のうち本市支援企業数」と「観光物産協会主催事業
数」などで目標値を達成しておりました。

一方で「遅れがみられるもの」といたしましては、「特産品数」、「産学連携事業支
援件数」などでございました。

この政策6・産業振興の分野につきましては、昨年度の行政評価でも「遅れてい
る」、「やや遅れている」の割合が高かったところでございます。

この分野につきましては、行政だけの取り組みで完結するものではなく、また企
業活動は経済状況の影響を受けることもありまして、他の政策に比べまして、順調
に推進されにくい面や、推進に時間がかかる面があることも要因と捉えております。
この表には表記しておりませんが、昨年度遅れていると評価いたしました「企業誘
致数」につきましては、今年度の評価で「おおむね順調」と評価いたしております。
これは、本社機能施設立地促進のための補助金制度を活用いたしました本社移転が
ありまして、これまでの取り組みの成果があらわれたことから、「概ね順調」と評価
しております。

今後も関係機関との連携により産業の振興をより一層推進して参りたいと考えて
いるところでございます。

報告(1)野々市市第一次総合計画 行政評価の結果についての説明は、概要の説
明であります。以上でございます。

鹿田会長(進行)

それではただいまのご説明につきまして、委員の皆様からご質問、コメント等ご
ざいましたらお願いいたします。

吉川委員

事務及び事業の評価と、施策の評価というのが二つありますが、どのように関連
付けて読めばよいでしょうか。

事務局

事務及び事業の評価につきましては、市で予算計上をしているすべての事業につ
きまして、評価をいたしております。その評価の内容につきましては、事業の目的で
ありましたり、それぞれの成果指標でありましたり、目標を個別に定めまして、順調
に進んでいるかどうかを踏まえながら、その事業の次年度におきます方向性を7段
階で評価しているものでございます。

それに対しまして、施策の評価につきましては、計画書で定めております成果指
標におきまして、これまでの取り組みが順調であるかどうかを4段階で評価して
おります。評価の対象が少し異なり、事業単位で評価しているものと、総合計画の進捗
管理のための成果指標を用いて評価をしているもの、という区分で評価を行って
おります。

吉川委員	<p>「順調に進んでいるもの」、「遅れがみられるもの」というのがありますが、第一次総合計画が2021年で終了した後は、「遅れているもの」についてはどのように消化されていくことになるのでしょうか。</p>
事務局	<p>今年度、第一次総合計画が終了するというのもございまして、それぞれの施策について、進捗状況やどのように第二次総合計画につなげていくかといったことについて各課に聞き取りを行い、施策の総括を行いました。</p> <p>それに基づいて、「遅れているもの」につきましては引き続き取り組んでいくよう、次の総合計画に盛り込んだところでございます。</p>
吉川委員	<p>1番の「一人ひとりが担い手のまち」、これは恒久的な課題じゃないかなと思います。それから7番の無電柱化政策というのがありますけど、地球の温暖化などの気候変動がありまして、電柱一本がライフラインになってしまっていると思います。無電柱化の計画と一人ひとりがまちの担い手になるという政策についてはどのように取り組まれるのでしょうか。</p>
事務局	<p>まず「一人ひとりが担い手のまち」、ということでございますけども、これにつきましては、市民協働のまちづくりということで、第二次総合計画においてもしっかり取り組んでいきたいと思っております。第一次総合計画の基本目標では、「みんなで取り組む」といったかたちで盛り込んでございまして、行政だけでなく、市民も一緒に取り組んでいくといったことで考えております。しっかりと一人ひとりが担い手になるような意識をもっていただくようなかたちで思っておりまして、こちらは第二次総合計画にもしっかり盛り込んでおります。</p> <p>無電柱化につきましては、第一次総合計画で終わるのではなく、今後も引き続き、大規模な道路改修等がございましたら、それに合わせてまた検討を継続していきたいと思っております。</p>
吉川委員	<p>電柱については今まで美観的な観点でよく議論されてきましたが、今はライフラインをほとんど電気が司っており、間もなく自動車までが電気で動くようになると思いますので、あまりのんびりやってみることはできなくなってくると思います。お金もたくさんかかることなので、事前によく計画されて、ぜひ、少しでも施工を進めていただくようお願いしたいと思います。</p>
中村委員	<p>無電柱化の話が出ましたので、無電柱化するにあたり、町の補助とかそういうものは、考えておられますか。</p>
事務局	<p>無電柱化工事をするにあたりましては、国土交通省の補助対象事業となっております。これまで市内の中でいくつか実施したことがありますが、それについても、国の国庫補助金で対応しながらやっております。</p>

中村委員	<p>無電柱化をしたらいいな、という話を市街化の区画整理組合でしましたが、予算が電柱化に比べて10倍ぐらいかかるので諦めてください、という話だったので。後からするよりも区画整理期間中にした方が、工事もスムーズに行くのではないかと、思って発言しましたが、なかなかハードルが高いようです。できたら、市の方で考えていただきたいなと思います。</p>
事務局	<p>区画整理事業におきましては、公共団体施行、組合施行というのがあるんですけども、最近では各整備事業を検討する上で、この無電柱化の検討もしなくてはいけない状況になっております。</p> <p>組合施行になりますと、地元の減歩ってということがどうしても関わってきますので、今現在2地区で行っている土地区画整理事業につきましても、こういったことを検討した上で施工している状況でございます。</p> <p>ただ、それとは別として、今現在の電柱はなるべく背面配電や、道路ではなく民地に電柱を建てるといようなことを併用してやっております。</p> <p>中には、都市計画道路の交差点には電柱を設けないとか、例えば市役所の横の本町新庄線という南北にはしる都市計画道路があるんですけども、その辺りについては背面配電ということで、後ろからの配電といった工夫をしながら土地区画整理事業を進めております。</p>
鹿田会長（進行）	<p>それでは次に移らせていただきます。（2）野々市市行政改革大綱（第6次）の進捗状況につきまして、事務局の方からご説明お願いいたします。</p>
事務局 （資料の説明）	<p>（2）野々市市行政改革大綱（第6次）の推進状況について</p> <p>野々市市行政改革大綱（第6次）の進捗状況についてでございます。</p> <p>ヒト、モノ、カネ、情報といった資源を最大限に活用し、市民満足度の最大化、効率的な行財政運営を推進するための指針といたしまして、平成29年に令和3年度までの推進期間といたしまして、野々市市行政改革大綱（第6次）を定めております。</p> <p>資料の表のNo.1からNo.20の通り、大綱で定めております、20の推進項目につきまして、「行政の経営」の視点、歳出全般の効率化等、財源配分の選択や重点化を図る視点、そして「公共の経営」の視点、市民協働の実践といたしまして、市民がまかなえることは市民が主体となって取り組む視点、それぞれの進捗状況の評価を行ったものでございます。</p> <p>進捗状況の評価は、資料の左上の表に書かせていただいておりますが、二重丸が「当初の計画通り進んでいる」、一重の丸が「当初の計画から遅れている」という形で評価いたしております。</p> <p>令和2年度までの進捗状況でございますが、左上の表に集計結果をお示しさせていただきましたが、20の推進項目におけます合計32の視点のうち、30の視点につきましては、「当初計画通り進んでいる」となりまして、2つの視点につきましては、「当初計画から遅れている」となりました。</p>

<p>事務局 (資料の説明)</p>	<p>「当初の計画から遅れている」項目につきまして、ご説明させていただきたいと思ひます。</p> <p>まず、右下 20 分の 1 ページでございます。この資料の上半分が「行政の経営」の視点。下半分、黄色の部分が「公共の経営」の視点の表となっております。「次代を担う人材の確保」ということとございますが、「自分たちのまちは自分たちがつくるという市民意識の醸成」を実施目標といたしてございまして、その目標欄の下にありますのが目標値欄でございます。</p> <p>「市民主体のまちづくりに関心のある市民の割合」を指標として、60%を目標値として設定してございます。それに対しまして、右側のページの黄色の中段でございますが、令和 2 年度実績値では、44.7%であったことから、「当初の計画から遅れている」と評価いたしてございまして、なお、この実績は令和元年度に実施いたしました市民意識調査の結果によるものでございます。</p> <p>この令和 2 年度実績値の上の段の、「次年度への課題」の欄にお示しさせていただいておりますが、課題といたしまして、市民全体の市民協働意識の向上を図る方策と普及啓発につきまして、検討して参りたいと考えておるところでございます。</p> <p>もう 1 つの「計画より遅れている」という視点の中で、3 番、「戦略的な人材育成」の「行政の経営」の視点になります。</p> <p>緑色の左側の表の上段、実施目的といたしましては、「職員が自身の可能性と能力を最大限に引き出し、育成するための研修体制の整備」ということで、その下の計測指標につきましては、「新たな研修計画を策定すること」と、その計画で定めます「対象者の研修受講率」を指標といたしてございまして、</p> <p>それに対しまして、令和 2 年度実績値でございますが、新たな計画の策定が 50%であったことから、「当初の計画から遅れている」と評価いたしてございまして、</p> <p>「令和 2 年度総括/次年度への課題」の欄にお示しさせていただいておりますが、課題といたしまして、新たな研修計画の素案を作成したものの、より効果的な人材育成につなげるために内容の精査が必要と考えることもありまして、計画から遅れているとしたところとございますが、令和 3 年度末策定完了を目指して進めているところとございます。</p> <p>報告(2) 野々市市行政改革大綱(第 6 次)の進捗状況につきましての説明は以上になります。</p>
<p>鹿田会長(進行)</p>	<p>それではただいまの事務局からのご説明につきまして、ご質問、コメント等ございましたらお願いしたいと思います。</p>
<p>朝倉委員</p>	<p>20 分の 9 の「広報活動の充実」ですが、以前、何度か質問させていただいたことがありまして、FM放送とケーブルテレビの視聴率やケーブルの加入率を調べることはできないのでしょうか、と質問をしたと思うんですけども、その時は、多分調べられると思いますということとございましたが、実際わかったのでしょうか。</p>

朝倉委員	<p>ただ放送したりしていても、どのくらいの市民が聞いているか、見ているかっていうのがわからないと意味がないのではないかと思います。そういう質問をさせていただいていたのですが、もし調べた結果わかっておりましたら教えていただきたいなと思います。</p>
鹿田会長（進行）	<p>もし、調べてあるということでございましたら、何かわかれば、ご回答いただける方おられますでしょうか。</p> <p>実際の時間は530時間とかCATV放送366時間と出ておりますけれども、要するにこれの視聴率っていうのは一体どうなんでしょうか。延べ放送時間はこれですけれども、実際の視聴っていうのはどれぐらいされてるのかということをお調べできませんでしょうか、と以前の時のご質問ではお話をしていたと、私もうっすらと記憶はしておりますが、お答えできますでしょうか。</p>
事務局	<p>この件につきまして広報担当が調べさせていただきましたが、実績としての数値の把握はできないということでございまして、報告ということには至らなかったということでございます。</p>
朝倉委員	<p>ケーブルテレビの加入率はわからないのでしょうか。うちも入っておりますけれども、実際周りで見てるといって人々をあまり聞かないので、どうなのかなというように思っております。</p>
事務局	<p>ケーブルの加入率につきましても、今こちらでお答えする資料がございませんので、引き続き調査して参りたいと思っております。わかりましたら、改めてご報告させていただきます。</p>
藤田委員	<p>今朝倉さんが、広報活動の充実でご質問なされたんですが、野々市広報紙ですが、基準値が2万3800で目標が2万5000ということでした。</p> <p>私どもも連合町内会で運営しております「結ネット」を導入することで、紙の広報紙を戸建ての家にはあまり配布しない方向で進めます、と前の部長さんにはお話しして了解を得ましたが、この目標値については変わらずこの状態でしょうか。不必要な広報紙を配布し、無駄にしたいくないという思いはありますが、どうでしょうか。</p>
事務局	<p>こちらの第6次につきましては、今年度で終了ということになります。広報紙が「結ネット」でも見ることができるということで、後ほど説明がございまして第7次の行政改革大綱ではデジタルトランスフォーメーションの推進という観点から、そちらの方で進めていきたいと思っております。これはあくまでも第6次までの目標値ということでご理解いただければと思います。</p>

<p>山下委員</p>	<p>20分の18のふるさと納税に関する事で質問なんですけど、目標値の20件に対して実績値が651と、結構大幅に数字を稼いでるなという印象を受けます。しかしながら他の産業復興のところでは、「特産品数」の実績値について目標値が20に対して11とあります。また、こちらの20分の18のところの課題に、「ふるさと納税の返礼品の充実」とあり、返礼品と特産品を関連して考えてしまいましたが、このような課題が残っているのに対して、この実績値が651と大幅に多い理由として考えられることは一体何なのかということで、市役所の方々が考えられていることがございましたら教えていただきたいと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>市役所のふるさと納税については総務課で担当しており、昨年9月から寄付していただく方に返礼品をお返すようになり、数値が伸びております。</p> <p>特産品の開発につきましては、産官学と力を合わせて農産物を生かした魅力的なものを作るということで目標値を設定しておりますけれど、このふるさと納税に関しましては、すでに商品を持っている業者の方々、野々市に店舗を構えた方が、ふるさと納税に商品を使ってくれませんかということで、申し込みがありましてそれを返礼品としております。</p> <p>具体的には、チャンピオンカレーさんのレトルトカレーや、最近ではマルガージェラートさんのアイスといった、全国的にも有名な商品についても返礼品としております関係上、数字が伸びてきたというような結果でございます。</p>
<p>鹿田会長（進行）</p>	<p>それでは（3）野々市市行政改革大綱（第7次）（案）についてご説明の方お願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>（3）野々市市行政改革大綱（第7次）（案）について</p> <p>それでは総務課より野々市市行政改革大綱（第7次）（案）につきまして、ご説明を申し上げたいと思います。お手元にA3の概要版と、行政改革大綱の案を配布させていただきます。</p> <p>野々市市行政改革大綱（第6次）の推進期間が令和3年度で終了することから、令和4年度から令和8年度までの5年間を推進期間とした、野々市市行政改革大綱（第7次）を新たに作成するものでございます。</p> <p>それでは概要版で説明をしていきたいと思います。「基本方針」、「推進方法」、「実施計画」の3つの項目がありまして、まずは、Iの「基本方針」からご説明させていただきます。</p> <p>まず、「基本理念」でございます。「限られた資源、ヒト・モノ・カネ・情報で最大限の効果を発揮し、効率的で質の高い行政サービスの提供と持続可能な行政経営の実現」を目指すという理念になっております。</p> <p>第6次では、地域資源の効果的な活用を目指して戦略的な公共の経営を推進したわけですが、今回新たに持続可能な行政経営を目指すこととしております。</p> <p>次の2番目の「基本方針」でございます。三つ掲げております。</p>

1つ目が「組織と人材の改革」、2つ目が「業務の改革」、3番目が「財政の改革」となっております。

次に「推進方法」でございます。まず推進期間、令和4年度から令和8年度までの5年間としております。

次に、「推進体制」、「進行管理」につきましては、記載の通りでございます。

それで4番目の「具体的な取り組み」でございます。新型コロナウイルス感染症の流行拡大に伴いまして、急速に進展する行政手続きのデジタル化、テレワークの推進、キャッシュレス決済の推進に関する項目や、令和3年3月に策定しました「野々市市公共施設個別施設計画」の実践に関する項目を新たに推進項目として追加しております。

また、令和3年度から令和5年度までの3年間でございますが、「財政健全化集中期間」と位置付けていることから、財政の改革に主眼を置くこととしまして、「市債残高の適正管理」、「財政調整基金に頼らない財政運営の実現」を具体的な取り組みとして掲げております。

右側にⅢの「実施計画」がございます。大項目としまして、

1「組織と人材の改革」、2「業務の改革」、3「財政の改革」ということで、それぞれ継続、新たな取り組み、強化というような項目としております。そしてそれぞれの大項目の下に、中項目、そして具体的な取り組み内容でございます小目項目を設定しております、そこにお示した通りとなっております。

このうち、新たな項目につきましては、「新」というマークがついております。この「新」の項目のうち、すでに取り組みが進んでいるものがございますが、現状にとどまることなく、今後の5年間で行政の課題解決に向け、より先進的かつ効率的に取り組んでいければと考えております。

以上が、野々市市行政改革大綱（第7次）の案でございます。

この行政改革大綱につきましては、令和4年1月4日から令和4年2月7日まで市のホームページにてパブリックコメントを行う予定としております。

鹿田会長（進行）

それではただいまの事務局の説明につきまして、ご質問、コメント等ございましたらお願いをいたします。

吉川委員

今回の野々市市行政改革大綱（第7次）、すっきりして読みやすくなりました。組織と業務と財政ということで大見出しが3つ、中見出し、小見出しといくつか分かれて、すごくわかりやすくなりました。ちょっと目を通してみましたが前のものと比べると、随分改革されていいものができるなというように思っております。

中身については納得しておりますが、第6次にあった「公共の経営」というのが消えてしまったので、その辺りを少し心配しております。第6次にあった「公共の経営」というのは、市民と行政のインターフェースのように使われていたので、行政の

	<p>中で改革されているものについては、市民の方にトリクルダウンといいですか、流れてくる必要があると思います。行政のレベルが上がるものは、市民の方にも上がっていただくととてもいいと思います。</p> <p>野々市は中小企業の会社や個人経営の人が多いので、そういった行政のレベルが上がったものを参考にしながら経営してる方もたくさんいると思うので、前のような「公共の経営」のようなものについてどこでインターフェースを取れるかということが少し心配に思いますので、その辺りの計画みたいなものがございましたらご説明いただけますか。</p>
事務局	<p>「公共の経営」という視点でございますが、具体的にその名称は出てきませんが、いわゆる歳入と歳出、バランスのとれた経営を目指すということが答えになるのではないかと考えております。「財政健全化集中期間」ということで、財源も含めていろいろな活用等を検討しており、また、「個別施設管理計画」に基づくインフラの長寿命化の課題が避けては通れませんので、この5年間でどの施設をどのように活用していくかということも含めて検討し、バランスを取った歳出を目指していきたいと考えております。</p>
吉川委員	<p>DXを役所は進めていくということになってますけど、その進捗を市民はどのように知ればよろしいですか。</p>
事務局	<p>DXについてですが、すでに本市において取り組んでる部分があります。1つは、今年10月から税及び市民課の手数料につきまして、キャッシュレスでの支払いができるようになっておりますし、市民課で書いていただく住民票請求等の申請書につきましても、去年の1月からはご自宅でスマホを活用して事前に書いていくこともできるようなシステムを導入しております。今年の9月にデジタル庁ができたわけですけれども、本市としましてDXに取り組みながら、市民の利便性を図れるよう取り組んでいきたいと考えております。</p>
吉川委員	<p>ぜひそういったことを市民の方に、逐一連絡いただいて市民がそれについていけるような対策の方もひとつお願いしたいと思います。</p>
中村委員	<p>市有地の有効活用という項目があるんですけども、市有地ってのは何個あって、活用はどのように考えておられるのか、答えられるようでしたらお願いしたいと思います。</p>
事務局	<p>正確な数はすぐにはお答えできませんが、具体的にお話しできることとすれば、市有地につきましても、民間のアイデアを生かしながら活用できないかということで調整をしております。また極力、負担にならないようなかたちで活用できないかということは今考えております。</p>

鹿田会長（進行）	<p>3 その他</p> <p>それではこれで本日の議事は終了いたしました。今回はこれで今年度最後の審議会になると思いますので、委員の皆様からご意見等がございましたらお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
シー委員	<p>元に戻ってしまうんですけども、政策4の環境問題について、ナンバーで言うと88番と93番についてですが、環境安全課さんの環境問題について、「やや遅れている」ということが個人的に少し気になりまして、特に93番には「分別方法を周知する」「リサイクル意識の高揚を図る」というように書いてあるんですけども、今後何か考えていらっしゃる事があれば教えてください。</p>
事務局	<p>環境問題についてはこれから市としても取り組んでいかななくてはならないと思っております。第二次総合計画では、「市民協働のまちづくり」を引き続き継承しながら、「SDGsの推進」に取り組んでいくということを考えております。</p> <p>SDGsというのは、経済、社会、環境の循環を目指す社会ということになりますので、SDGsに取り組むことで、「リサイクル率」を含む環境の問題についても政策の中でしっかり取り組んでまいりたいと考えております。</p>
シー委員	<p>具体的なものというのは、今後どのような方法で市民に理解できるようにしていただけるのでしょうか。分別方法というのは、ごみを出すときにこうしてくださいといったかたちですでお知らせされていると思いますが、それをさらに周知するというのは、どのような方法でされるのかお聞きしたいと思っております。</p>
事務局	<p>第二次総合計画については、市民の方にわかりやすいもので進めていくということですので、わかりやすい概要版を作り、全戸配布を行うことを予定しております。この中において、市民の方ができる取り組みもしっかり周知していきますし、リサイクルについても広報など様々なかたちで周知して、市民と行政で取り組んでいきたいと考えております。</p>
藤田委員	<p>どうもこれが最後になりそうなんでお尋ねするんですが、今回の野々市市行政大綱（第7次）（案）ですが、次年度の組織改革との整合性というのはこの中に表れるのでしょうか。</p>
事務局	<p>この行政改革大綱を進めていく上で、市といたしましても、今までの行政の組織機構のあり方について考えました。行政も横連携がうまくいかないと事業をうまく展開していけないような、なかなか複雑なことになって参りましたので、細かく分けた組織をまとめて、少し大きくしていこうというように思っております。1つの課の人員が少し増えるわけですから、その中で対応していくことができるものも増えるのではないかと考えておりますし、DXとSDGsについて今回の計画の中にも盛り込まれておりますけれども、これを横展開でやっていく上で、総務部内に専</p>

	<p>門部署を設け、そこが指揮をとるかたちで強く、迅速に進めて参りたいといったかたちで、来年度の機構改革について調整を進めているところでございます。</p>
上野委員	<p>新しいところで、「女性の活躍の推進」というのが載っておりますが、これは具体的にはどのようなことをおっしゃっているのかお聞きしたい。</p>
事務局	<p>「女性職員の管理職への積極的な登用」ということで、本市の職員数については、今現在、女性の方がかなり多くなってきております。将来的には、男性に比べて半々、もしくはそれ以上に女性の登用というものが進んでいくと思っております。それまでにいかに優秀な管理職を育てていくかということも大事かと思っております。今後長いスパンで、温かく見守っていただければと思いますよろしく申し上げます。</p>
上野委員	<p>職員の方についてはわかりましたが、一般女性というのは、女性協議会や各種女性団体連絡協議会という2つの団体がありますけれども、なかなか会員さんには活動が見えていないのではないかと思ひ、具体的な方針があればお尋ねしたいと思ひます。</p>
事務局	<p>男女共同参画については本市の方でもしっかりと委員会を含めて進めて参ります。特に女性の参画につきましても、私どももしっかりと努力して参りたいと思ひますし、正直、お願いをしてもなかなか引き受けてもらえないというケースもございました。そういった中でも、男女の比率を十分に近づけて参るよう努力して参りたいと考えております。</p>
笠間委員	<p>今ほど、第7次の話を聞いてまして、デジタルトランスフォーメーションについてすごく早く進んでいくような話でした。</p> <p>市の中の仕事の進め方もそのようになってくるし、市民が市役所に行って何かをするということについても、市役所に行かなくてもできるようになる。それはそれですごくいいことだと思うんですけども、あまりにもそれが進み過ぎていって、その情報が市民にあまり流れてこなかったら、特に中高年の市民は市役所との間にだんだん隙間ができてくるように感じてくるのではないかと思います。</p> <p>市がこんなふうに変ったよ、あんなふうに変ったよ、というような情報を逐一市民の間に伝えていただきたい。それもホームページに載せるだけではなくて、特に中高年が、この辺が変ったということを実感できるようなかたちで伝えるようなことを考えていただきたいと思ひます。</p>
事務局	<p>確かなご意見だと思います。特に高齢者の方というのはなかなかスマホも使えないというようなこともありますし、パソコンで申請ということも難しいのかなと思ひます。一方、若い方についてはご自宅や職場からもアクセスができ、非常に便利になるように思ひます。そうしたことで、高齢者の方が市役所の方に来られたときに、かえってゆっくりお話ができるようになる、といった変化もあるかと思ひます。</p>

	<p>このようなご意見はごもっともでありますし、大事にして参りたいと考えております。広報につきましても、丁寧に行って参りたいと思っております。</p>
<p>鹿田会長（進行）</p>	<p>それでは大体意見も出尽くしたようですので今日の審議の方はこれで終了したいと思います。進行を事務局の方にお返しいたします。</p>
<p>司会（木戸口課長）</p>	<p>鹿田会長ありがとうございました。 委員の皆様におかれましては、長時間にわたりまして、誠にありがとうございました。最後に、閉会にあたりまして、山口副市長よりご挨拶を申し上げます。</p>
<p>副市長</p>	<p>本日は、ご多用のところを総合計画審議会にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>市制施行後、平成24年4月からスタートいたしましたこの第一次総合計画の計画期間も残すところ、あと3ヶ月ほどになりました。</p> <p>10年間、計画の達成に向けて、施策の進捗の確認や評価を行いながら進めて参りました。これまで一つ一つの施策を市民の皆様とともに取り組んできたことが、着実に実を結んできているというように感じているところでございます。</p> <p>また会議の冒頭でも企画課長の方から報告させていただきましたが、これまでご審議をいただきました第二次総合計画につきましては、先月に鹿田会長より、栗市長に答申をいただき、今月の20日には基本構想について市議会でご決議をしていただきました。ご意見、ご提言を賜りましたことを改めてお礼を申し上げる次第でございます。</p> <p>来年4月からは、新たな総合計画、そして新たな行政改革大綱に基づき、政策に取り組んで参ります。総合計画で定める目標を達成するためには、行政だけではなく市民の皆様と市民協働により取り組んでいく必要があると考えております。</p> <p>このことから、ご臨席の委員の皆様方のご協力も、今後も継続して不可欠であると考えておりますので、総合計画推進に向けて、今後とも変わらぬご尽力を賜りますようお願いを申し上げます。</p> <p>最後になりますが、今後とも市政運営に対しまして率直なご意見を賜りますようお願いを申し上げまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。</p> <p>本日は、誠にありがとうございます。</p>
<p>司会（木戸口課長）</p>	<p>以上で本日予定しておりました議事等は終了となります。</p> <p>なお、今年度の総合計画審議会も今回が最後の予定としております。</p> <p>また、委員の皆様には、委員任期の延長にご承諾いただいておりますが、来年の3月末日で任期が満了となります。皆様におかれましては、今期の任期の間につきまして、新たな総合計画の審議、そして新たな行政改革大綱のご確認など、ご負担をおかけしたと存じます。次年度の委員の委嘱につきましては、関係団体の代表の方には引き続きお願いさせていただくこともあるかもしれませんが、その際には、どうぞよろしくようお願い申し上げます。</p>

司会（木戸口課長）

なお第二次総合計画の冊子につきましては、今年度末の発行を予定しておりますが、冊子ができ上がりましたら、皆様にお送りさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは皆様、本日の会議のご参加、そして今期の任期中の総合計画審議会に關しまして、ご尽力、ご協力を賜り、心より御礼を申し上げます。

以上をもちまして令和3年度第2回野々市市総合計画審議会を終了させていただきます。本日は誠にありがとうございました。